

人間ばん馬とクラフトのまち

おけと



議会だより

No. 217

2026.2.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



道外所管事務調査、北淡震災記念公園野島断層保存館にて

主な内容

- 定例会・臨時会 ……2～3P
- 決算審査特別委員会委員長報告…4P
- 一般質問（5議員） ……5～11P
- 道外視察研修報告外 ……12～13P
- 委員会の活動状況 ……14P

議会映像インターネット録画配信を行っております！

置戸町議会YouTubeチャンネルにて議会映像の録画配信を行っております。置戸町のホームページまたは右のQRコードからも視聴することができます。
※Wi-Fi環境などでの視聴をおすすめします。
＜録画配信へのご意見などがあれば、お気軽に議会事務局までお問い合わせください＞



置戸町議会

令和7年 12月定例会

令和7年第6回定例会は、12月10日から11日まで開催され、5議員の一般質問と、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

条例

▽置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

— 原案可決 —

— 原案可決 —

歳入歳出予算を381万5千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億5471万9千円としました。

▽令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を267万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4851万5千円としました。

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

報告

▽令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算

— 原案可決 —

収益的収入及び支出の予定額を552万4千円減額し、収益的収入の予定額の総額を2億1254万1千円とし、収益的支出の予定額の総額を2億1182万6千円としました。

認定

▽令和6年度各会計決算の認定について

— 認定 —

一般会計外4特別会計及び2事業会計

令和7年9月10日開会の第4回置戸町議会定例会において閉会中の継続審査として、決算審査特別委員会に付託された令和6年度各会計決算について、委員長より審査結果の報告があり、報告のとおり認定されました。

▽行政監査の結果報告について — 報告済 —
 監査委員から令和7年9月17日から19日に実施した、行政評価（事務事業評価）の運用状況に係る行政監査については、事前準備及び運用状況について改善措置を講ずる必要があると報告がありました。

▽財政的援助団体監査の結果報告について — 報告済 —
 監査委員から令和7年11月20日に実施した、NPO法人活動支援事業補助金に関する事務等は、適正に執行されているものと報告がありました。

▽定期監査の結果報告について — 報告済 —
 監査委員から令和7年11月28日に実施した、令和7年10月31日現在における工事・委託発注状況に係る事務及び工事については、適正に執行されているものと報告がありました。

■一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主 な 補 正 内 容	補正額	増減
置戸町介護人材確保対策事業補助金	1,370	増額
施設型給付費負担金（認定子ども園等運営に要する経費）	20,223	増額
置戸町子どもセンター補助金	18,000	減額
造林事業委託料	10,491	減額
土地購入費	4,000	増額

▽例月出納検査の結果報告について

— 報告済 —

監査委員から令和7年8月31日、9月30日、10月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

同意

▽置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について

— 原案同意 —

令和8年1月11日付をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、小田重孝氏（字置戸68歳）の再任に同意しました。

その他

▽オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について

— 原案可決 —

令和7年第5回臨時会

11月28日開催

条例改正等について、審議・可決し閉会しました。

条例

▽置戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

令和7年度人事院勧告に準じ、置戸町議会議員の期末手当を改正しました。

▽置戸町常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

令和7年度人事院勧告に準じ、置戸町常勤特別職の職員の期末手当を改正しました。

▽置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

令和7年度人事院勧告に伴い、置戸町職員の期末手当等を改正しました。

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

— 原案可決 —

令和7年度置戸町一般会計補正予算を3681万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億5090万4千円としました。

▽令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算

— 原案可決 —

令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算を47万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1466万6千円としました。

▽令和7年度置戸町簡易水道事業会計補正予算

— 原案可決 —

令和7年度置戸町簡易水道事業会計補正予算を59万4千円増額し、収益的収入の予定額の総額を2億1221万3千円とし、収益

的支出の予定額の総額を2億1149万8千円としました。

▽令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算

— 原案可決 —

令和7年度置戸町下水道事業会計補正予算を43万4千円増額し、収益的収入の予定額の総額を2億1806万5千円とし、収益的支出の予定額の総額を2億1735万円としました。

令和7年第7回臨時会

12月24日開催

補正予算等について、審議・可決し閉会しました。

専決処分

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

— 承認 —

議会招集の時間的余裕がないことにより専決処分とした補正予算の内容は、建設機械管理に要する経費の追加によるものです。

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算

— 原案可決 —

令和7年度置戸町一般会計補正予算を3842万3千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億9314万2千円としました。

その他

▽財産の処分について

— 原案可決 —

字境野471番地24外 6220.66㎡
・ 契約金額 550万円
・ 契約相手
有限会社丸富青果
代表取締役 佐久間 孝

決算審査特別委員会委員長報告

委員長報告を要約してお知らせします。

審査のための特別委員会は、10月29日から11月5日までのうち、4日間開催し、予算執行に関わる各関係書類・諸帳簿等を検査し、予算の適正な執行と行政効果に視点を置き、詳細かつ慎重に審査を行い、さらに関係課長の出席を求めて疑問点などのヒアリングを行いました。

令和6年度一般会計の歳出決算では、47億7935万円で、前年度比、7148万円の増額となりました。実質収支においては1億5216万円の黒字となり、実質公債費比率は9.4%と前年度より1.2%上昇した決算となっています。

◎成果

・保護猫活動は飼い主のいない猫による生活環境被害とみだりな繁殖を防ぐため、里親探しや去勢・不妊手術を行うことにより動物の愛護と適正な管理を推進し住みやすいま

ちづくりに貢献していることから、今後も継続した取り組みを支援していくことが必要です。

・公民館の講座への参加を機にギターサークル、ウクレレサークル、ヴァイオリンサークルなどの音楽サークルや陶芸サークルが作られ、共通の趣味を通じた町民の輪ができて、サークル合同のコンサートが開催されるなど、個人の興味や趣味が組織的な活動へと広がりを見せていることから、今後も既存サークルへの支援、団体間のつながりづくりを支援していくことが必要です。

◎鋭意改善や工夫が必要

・置戸タイムスが休刊となり、町民へ情報が行き渡っていないように感じるため、町の情報発信ツールである広報、ホームページ、情報メール、ライン及び地デジ広報を活用し町民にタイムリーでわかりやすい周知の工夫が求められま

す。また、役場内で情報共有を行い、行事が重ならないよう配慮と工夫が必要です。

◎指摘意見

・町税の収入未済額は、昨年度と比較すると244万円増加し2024万円となっています。本町の主要な収入源である町税の徴収率が低下していることは看過できるものではなく、町税の滞納整理業務については、税の公平性の原則が損なわれることのないよう早急に徴収率の向上に向けて、抜本的な取り組みが求められるものであります。

・簡易水道事業における有収率が全国平均を大幅に下回り50%を切っています。その要因となる漏水を調査し、有収率向上につなげることが喫緊の課題であり、重点的に取り組むことが求められています。

・まちづくり基本条例委員会は年1回、行政評価委員会は年2回開催されましたが、まちづくり基本条例委員会の委員は公募される事なく、従来と同様に行政評価委員会の委員のみを公募し、行政評価委

員の方々に対し、まちづくり基本条例委員会の委員を兼ねて依頼し委嘱を行っています。まちづくり基本条例委員会と行政評価委員会はそれぞれに重要な役割がある委員会です。新に委員を委嘱し、同じ日に委員会を続けて開催しており、新たに委嘱された委員が内容を熟知するのに会議の開催回数・内容は適正であったのか。また、年が明けての開催で、町長への答申が3月末となるのでは行政評価委員会の意見を次年度予算に反映させることはできないため、町長が町政執行方針で「まちづくりは人づくり」であると述べているように真に町民が参画できるまちづくりを推進していくためにも両委員会のあり方を改めて検証していく必要があります。

・老人福祉施設指定管理委託料は、令和6年度当初予算9437万円に対し、決算額1億4478万円となり、5041万円、53%増と大幅増額となりました。令和5年度において、当初予算に対し3

月定例会において64%の増額補正となり、議会側でも初の付帯決議を提出したところで、2年度続けて高額な赤字の収支であったことは、本町の行財政を圧迫していることは否めない現実です。両老人ホーム民営化の当初の目的として、行政改革の観点から、本町の行財政のスリム化を図ることを狙いとした側面があります。現在、置戸町社会福祉協議会の姿勢はその真逆の方向性に傾いており、このままでは10年間で10億円の債務負担行為が反故となる恐れがあります。付帯決議による副町長を座長とする経営安定会議は両老人ホームの収支状況を逐一確認し、置戸町社会福祉協議会が協定書を遵守して経営改善を行い、指定管理委託料の縮減につながるよう、経営安定会議の機能を十分に発揮し、町からの指導強化を徹底していただき、議会へ逐次協議内容を報告していただきたい。

(委員長 柏原勝)



嘉藤 均議員

緊急銃猟の施行と置戸町の対応は

町長 町民の安全・安心を最優先に
関係機関との連携を強める

Q

近年野生動物、熊やイノシシによる人や生活

圏での被害が全国的に増加しています。特に今年は熊による被害が新聞やテレビで毎日のように報道されています。

今年の4月から10月末までの熊による全国の人身被害者数は196名、13名の方が死亡という、統計開始の2006年以降、同期比では最多を更新するなど最悪のペースで増加しています。北海道でも被害者が出ており、死亡された方もおります。

本町では今年人身事故は報告されていませんが、農作物への被害も出ていますし、町内全域には多くの熊出没の看板が立っているなど、身近なところに多くの熊がいて、危険と隣り合わせです。

9月1日からは緊急銃猟ということで、市町村長の判断で安全を確保した上で、銃による危険鳥獣の駆除を行う制度ができました。市町村長が実施の判断や住民への避難誘導を行うこととなっています。他の市町村では机上や野外で

A

この制度に関する訓練を行っているという聞きますが、本町での訓練実施はどのような感じなのか、関係機関、猟友会や警察との情報共有ができていますのか町長に伺います。

今年是全国的に熊の出没が多く、人身被害を

含め最新の情報では過去最悪、異常といえる状況が続いております。道内でも本年7月に福島町で新聞配達員が襲われ、8月には斜里町で知床登山者が襲われ尊い命が失われております。本年度本町の有害駆除の状況であります。駆除期間内ではエゾ鹿が1021頭、熊は50頭を捕獲しております。

鳥獣保護法が改正され、令和7年9月1日から施行となり、市街地での緊急銃猟の規定が整備されました。内容としては、①危険鳥獣、イノシシが人の日常生活圏、居住広場、乗り物等に侵入し、②生命・身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、③銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をする

ことが困難であり、④避難等によって地域住民等に弾丸が到達する恐れがない時。この4つの条件が揃えば市町村長は危険鳥獣の銃猟の捕獲者、猟友会でありますが、委託して実施することができますということになりました。

これに対し、本町では7月9日に置戸駐在所長の協力により猟友会会員、行政担当者が参加し、制度の内容認識と意見交換を開催し、8月に対応、検討がなされました。また10月16日には北見市で開催された地上実地訓練には猟友会置戸支部役員とともに町担当者が参加し、今後はマニュアルの整備や関係機関との机上、実地訓練を計画し、緊急銃猟の対応ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に関係機関との連携ですが、猟友会の会員の皆様とは日頃より情報交換、情報共有を行っており、本年度も猟友会と協議しながら報償費の改定を行うとともに、緊急銃猟

発生時には長時間拘束されること、発砲時のハンターの責任の所在など、不安要素を払拭するべき保険加入や労力に見合う支援ができるよう、国への財政支援や制度の充実を要請するとともに、猟友会の皆様が活動しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

警察との連携では常日頃より出没情報などを置戸駐在所、勝山駐在所と積極的に情報共有を行っているほか、今回の緊急銃猟の法改正でも常に置戸駐在所と猟友会と行政がスクラムを組んで意見交換や研修を行っているところでもあります。緊急銃猟が発動しないよう願っておりますが、今後関係機関と連携を図りながら、もしも熊の被害が予想される、または発生するようないことが感じられる場合につきましては、町民の安全・安心を最優先に生活を守っていくよう関係機関の連携を強めていきたいと考えております。



山田耕平議員

パークゴルフ場の利用減少と収支悪化を踏まえ、今後の維持管理と施設規模をどう考えるのか

町長 将来的な集約と規模見直しを視野に、令和10年度までに方針を検討する

Q

町内パークゴルフ場は、利用者の減少と収支の悪化が続いています。利用者数は令和3年度の約1万4000人から、令和7年度には約9500人と3割以上減少しました。入場料収入は約226万円にとどまる一方、管理委託料や芝の再生費などで約2700万円の支出が生じています。

人口減少や競技人口の縮小が進むなか、現在の規模と配置を維持し続けることが持続可能なのか。また、町内に4か所あるパークゴルフ場を今後どのように整理していくのか、集約や縮小による経費削減の考え方、子どもや初心者が親しめる工夫、縮小後の跡地活用を含め、町としていつまでにどのような方針を示すのか町長に伺います。

A

パークゴルフ場は、市民の健康増進や世代間交流、観光誘客にも寄与してきた重要な施設であります。

一方で、北海道全体でも競技人口はピーク時から大きく



▲おけとパークゴルフ場

減少しており、本町の利用者減少も全国的な傾向と同様です。料金改定などの対策を講じてきましたが、入場料収入は約226万円にとどまり、管理費は約2700万円と、収支が厳しい状況にあることは事実と認識しております。

今後については、町内4か所のパークゴルフ場を将来的にはおけとパークゴルフ場へ集約することを基本とし、地区施設については縮小や廃止を含め、地域や関係団体と十分な協議を重ねながら検討を

進めていく考えであります。過去の試算では、1施設あたり年間約200万円程度の管理費削減効果が見込まれる例もあり、今後は具体的な費用対効果を整理していく必要があります。

また、おけとパークゴルフ場についても、現在の規模が将来にわたって適切とは考えず、利用の少ないコースの整理や規模縮小、一部の他用途への転用も含めて検討していきます。一方で、初心者教室や学校での体験授業、

質問者による補足

子ども向けの短いコース設定など、次世代が親しめる取り組みを進め、利用者の裾野拡大を図りたいと思っております。方針については、認定コース更新時期である令和10年度までに一定の方向性を示していきたいと思っております。

パークゴルフ場は単なる娯楽施設ではなく、市民の健康や交流を支え、本町の魅力を形づくってきた大切な公共財産であると強調しました。そのうえで、今問われているのは「続けるか、やめるか」という二択ではなく、将来世代に責任を持てる形で持続可能にしていく覚悟があるのかどうかだと指摘しました。多くの町民が現状を心配しつつも存続を望んでいる声があることに触れ、守るべきものは守り、変えるべきところは勇気を持って変える判断を町に求めるとともに、今後この問題に責任を持って向き合っていく姿勢を示しました。



石村吉博議員

補聴器購入費用助成制度の導入について

町長 既存制度の周知と実態把握を進めつつ、
助成制度の在り方を今後検討していきたい

Q

全国的には補聴器支援が広がっており、2024年12月時点で全国1747市区町村のうち390自治体が18歳以上を対象とした補聴器購入助成制度を導入しています。北見市、網走市、美幌町、津別町、遠軽町など近隣自治体でも補聴器購入助成や高齢者支援が進み、年々拡大しています。

一方、現行制度では身体障害者手帳を持つ重度難聴者が主な対象で、軽度から中程度難聴の方は日常生活に不便があっても支援が届きにくいのが現状です。実際に補聴器を必要とするのはこの層が多く、聞こえの低下により生活の質や地域との関わりが損なわれるケースもあります。補聴器は高額で、経済的理由から購入を断念する例も少なくありません。

A

補聴器の購入助成については、現在、国の障害者総合支援法に基づく補装具交付制度により、身体障害者手帳を所持する重度難聴者を対象に助成を行っております。難聴の程度に応じて購入費用の一部または全部を市町村が助成する制度であり、費用負担は町が支出し、国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1を負担する仕組みとなっております。本町の本年度予算は60万円で、利用実績は年度による増減はあるものの、平均して年間5件程度となっております。

補装具には購入上限額が設定されており、補聴器では最も安価なポケット型から、骨導式眼鏡型まで種類があり、所得状況に応じて自己負担額は最大でも3万7200円に抑えられます。この制度は補聴器に限らず、義歯や車椅子、眼鏡、歩行器など、障害の種類や程度に応じて多岐にわたる補装具を対象としており、交付には身体障害者手帳の所持と、更生相談所において必

要と認められることが条件となっております。

一方、身体障害の認定に至らない軽度から中等度難聴者を対象とした補聴器助成については、全国で390自治体の実施しており、管内でも美幌町が徐々に増えてきていることは承知しております。

しかし、対象を高齢者、児童、低所得者に限定するなど、助成内容や目的は自治体ごとに異なり、制度設計については十分な検討が必要であると考えております。

補聴器は耳掛け型、耳穴型、ポケット型、オーダーメイド品など多種多様で、価格も数万円から両耳で数十万円に及ぶものまで幅があり、聞こえの程度に応じた適切な選定と医療機関等による指導を受け

た正しい装着が重要です。

また、補装具制度や身体障害者手帳制度を十分に承知し、おらず、該当するにもかかわらず自己負担で購入している人もいると考えられるため、まずは既存制度の周知を図っていきます。軽度・中等度難聴は、子どもにとっては言語発達への影響、高齢者にとつては社会的孤立や生活の質低下を防ぐ観点から補聴器装着が有効であると理解しておりますが、難聴だけでなく、視力低下や歯科治療などその他のことについても総合的に判断する必要があるため、町内の実態把握や他自治体の動向を踏まえながら、今後の助成制度の創設について検討していきたいと思っております。



▲補聴器

子どものスポーツ環境を守る広域連携の推進について

教育長

近隣自治体と情報交換を重ねながら連携による環境づくりを進めていきたい

Q 子どもたちが好きなスポーツ、続けたいスポーツを中学校でも選べず、田舎にいます。

夢を諦めなければならぬような状況が生まれていて、私はこの現状を何とか変えたいと思っています。昨年12月の一般質問において、教育長は本町の課題として受け皿となる団体や活動場所の確保、移動手段、指導者の謝礼、保護者負担、競技大会運営、生徒の多様なニーズの掌握など多くの課題を整理されました。まず確認したいのは、この1年でそれらの課題に対して本町として具体的にどのような進歩があったのかという点です。特に昨年示された課題の中で改善が進んでいるもの、逆に依然とし

て課題として残っているものなど、現段階での整理を具体的にお願いします。

A

本町のスポーツ環境については、多くの課題を感じつつも、子どもたちが全道・全国で活躍する姿は地域に元気を与えていると実感しております。現在、町スポーツ協会には6団体、スポーツ少年団協議会には5団体が加盟しており、町として補助金交付や大会参加支援、移動手段の確保など、継続的な支援を行っております。

一方、地方では活動場所や指導者の確保が難しく、全てのニーズに応えることには限界があるため、今後は行政だけでなく、住民や団体が主体的に組織し活動することが重要であると考えております。

子どもたちの活動については、町内外で多様な選択がなされており、広域合同チームで大会に出場する例もあります。今後は国のガイドラインも踏まえ、近隣自治体と連携しながら、より良いスポーツ環境づくりを努めていきたいと思

再Q

国の補助や助成制度を積極的に活用しながら、子どもたちが希望するスポーツを続けられる環境づくりを進めていく必要があると考えます。人口規模が小さく、単独でチーム編成が困難となる競技が生じる本町においては、広域連携が不可欠です。

11月26日、訓子府町で開催された部活動のあり方プロジェクト委員会に参加し、児童生徒アンケートによる競技ニーズの把握、指導体制の整理令和9年度までの地域移行スケジュールが共有されていることを知りました。来年度には中学野球のクラブ化も予定され、本町との連携も視野に入れているとのこと。本

町でも生徒数減少により学校単独での編成が難しい状況が指摘されています。そこで、訓子府町との広域連携について現在どこまで検討しているのか、また地域クラブに係る国の補助制度を本町としてどのように位置づけ、どの段階にあるのか伺います。

A

訓子府町とは現在、広域連携について協議を進めており、特に団体競技については地理的にも近い訓子府町との連携が有効であると考えております。子どもたちが中学校で希望するスポーツを選べない状況は、本町に限らず北見市内の大規模校でも同様であり、生徒数減少に加え、部活動加入率が2021年の70%台から2023年には50%を下回るなど、団体種目の成立が難しくなっております。こうした状況を背景に、子どもたちが好きなスポーツに取り組めるよう部活動の地域展開が進められており、今後は他市町村の子どもを受け入れる体制も整っていくと考

えております。移動や費用負担といった課題はあるものの、選択肢は広がると捉えており、訓子府町や北見市、網走市など情報交換を重ねながら、連携による環境づくりを進めていきたいと思

…お願い…

議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。



柏原 勝議員

任期2年目の折返しとなる 今後の政策について

町長 最優先は特別養護老人ホーム、次に役場庁舎
ぶどう栽培は、ふるさと納税の返礼品を目標に

Q 児童館建設という大型事業が終盤を迎え、次年度8月から開館されることとなり、次に特別養護老人ホーム、役場庁舎の建て替え事業が控えていると思われ

ます。また、ぶどう栽培の継続等についてどのような考え、計画を持っているのか町長に伺います。

A 特別養護老人ホームの建て替えについては令和9年の第10期の介護保険事業計画に盛り込み、実施に向けて検討したいと考えています。特別養護老人ホームについては、収支改善、定員管理などの問題もありますが、令和8年度中には今の指定管理者と協議を進めていきたいと考えています。

役場庁舎については、第6次総合計画の最終年、令和11年度中に着工したいと思っておりますが、老人ホームの目処が立たないと進められないと思っております。庁舎が防災の拠点となることから、緊防債という有利な起債措置が図

られ本年度末までの期限だったのですが、5年延長されることとなり微かな望みを持っています。

次に、ぶどう栽培については現状維持、安定生産し置戸町産100%のワインとしてふるさと納税の返礼品で「置戸町」をPRしていきたいと思っております。ただ、ワイナリーについては財政状況等を見ながら今後検討したいと考えています。

高齢者世帯エアコン購入費助成事業の概要（非課税世帯対象）

対象世帯

置戸町に住所があり、以下のすべてに該当する方

- ・65歳以上の高齢者のみで居住する世帯
〔世帯分離しているが、同じ住宅に18歳～64歳未満の方が居住している世帯は除く〕
- ・世帯員全員が町税等の滞納がない世帯
- ・賃貸住宅の場合は、家屋所有者が承諾済みの方

対象エアコン及び対象経費

- ・天井、壁、窓枠等に固定設置したもの
- ・省エネルギー基準達成率<目標年度2027年度基準>達成率85%以上又は省エネ性能2.0以上の製品であって、エアコン取扱事業者より購入したもの（中古品は除く）
- ・購入及び設置に係る費用
※助成の対象は1世帯につき1台に限ります。

助成金額

対象経費の2分の1を助成します。（5万円上限）

対象期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日

担当課 地域福祉センター社会福祉係

(0157-52-3333)

エアコン購入費補助の利用状況と 公共施設への設置計画について

町長

非課税世帯へのエアコン購入費補助は継続、公共施設は順次進めていきたい

Q 昨年度から家庭用エアコン購入費補助が施行され約2年が経ちましたが、現在までの利用状況と、今後の対象範囲を拡大する考えはあるのか。また、役場庁舎にエアコンが必要ではとの町民の声が聞かれます。庁舎は古

いですが、建て替えまで待てない状況と考えます。他の公共施設を含めどのように考えているのか町長に伺います。

A 令和6年から補助を始めてこの2年で35件の利用がありました。まだまだ

利用者は少ないですが、この補助事業は継続したいと考えています。また、対象範囲については本町の財政状況から拡大することは考えていませんが、この対象とならない方には本町と国が勧める省エネ基準の住宅改修工事補助を利用していただきたいと思えます。

ですが勝山地域から要望がありましたら公民館講堂の設置は新年度に計画しています。また、庁舎については町民の声と職場労働組合からの要望もあることから設置に向けて検討しています。その他、中央公民館事務室など未設置の施設についても維持管理コストを考えながら順次進めていきたいと考えています。

勝山を高齢者特区にする考えは

町長 勝山地域を特区にする考えはない

Q 町長は勝山地域は高齢化社会の先進地とおっしゃっていました。近年、他界される方も多く人口減少に歯止めがかからず、来年度中には北見バス置戸勝山間の運行が廃止されることとなり、移動町長室で代替案として、ハイヤー助成の自己負担額を500円から300円にしたいとの提案がありました。廃線後、勝山から北見市に公共交通

で行く場合は往復で600円の増、またフリーパスチケットも料金値上げと聞いていて、負担が増えることになり、また、街路灯の負担金も値上がりし、物価高騰のなかで年金生活者は大変な思いをしています。このことから、勝山地域を高齢者特区とし、町の先進事例としての政策を進めていただきたいと思えますが町長の考えを伺います。

A

勝山地域を高齡化社会の先進地と言ったのは、65歳以上の高齢者が5割を超えたこの地域で仲良く助け合いながら住み続けてくれていると言つ、敬意を持った発言です。

また、北見バスの廃線に伴う対応策としては、ハイヤー助成の自己負担額を軽減する

置戸高校の寮生と寮の環境について

教育長 高校を通して情報共有している。

住環境については、道に要請していきたい

Q 置戸高校の入学生が昨年より増えたことは大変喜ばしいことであり、高校で開催された地域説明会・懇談会から、置戸高校の存続は地域ぐるみでの協力が不可欠と感じられた1年でした。置戸高校の生徒は大半が博愛寮の寮生で1日の大半を寮の中で生活していると思えます。寮生との交流と意見交換が定期的に行われているのか。また、住環境などに問題はなのか教育長に伺います。

ことを考えています。町内にはもともとバス路線がない地域もあることから、ご理解いただきたいと思えます。

街路灯の受益者負担の件について、過去に議員からの質問にお答えしたとおり、一定の負担をしていたく考えに変わりはありません。

A

置戸高校の生徒は、ほとんどが町外からの生徒たちですが町内の多くの行事に参加してくれたり、ボランティア活動に参加してくれたり置戸にとっては、欠かせない存在と思っています。

教育委員会と



▲博愛寮

して直接の意見交換をしたことはありませんが、置戸高校では博愛寮内に目安箱を設置し寮生の意見・要望を収集しているとのこと、高校本体及び寮からの要望については支援対策協議会と共に情報共有に努めています。

住環境の整備については、エアコンなどの暑熱対策はできるだけ早く、道の方へ要望していきたいと思えます。また、部屋の個室化については、プライバシー保護のことも含め今後の状況などを見て判断したいと考えています。



前田 篤議員

公式LINE活用による情報伝達について

町長 LINEの拡張を図りながら情報を伝えられる体制を作っていきたい

Q

置戸タイムスが休刊になって間もなく1年が経過しようとしています。移動町長室で町長が各地域で話していたのは、やはり置戸タイムスが休刊になって、いろいろなお知らせが町民に届かなくなってきたということとです。それを補完するために広報おけとに挟むチラシの中にいろいろなお知らせを編集していただいて月1回載せてくれています。これは全町民にお知らせされるもので、もれなく皆さんが目にするところができるお知らせになります。しかしながら、月に1回の発行であり、それから締め切りの設定が、15日前ぐらいであったと思われまして、すぐにお知らせしたい内容がなかなか町民のお手元に届かないという欠点があります。現在、本町公式LINEでは、1週間の行事の内容を週に一度発信していただいているので、私も毎週見せてもらっています。

商工会では町民に喜んでもらえる、また商店街を盛り上げるよう秋から毎月いろいろなイベントを企画しておりますが、広く町民にお知らせできないということがあり、商工会員だけでなく、スタンプ会または大通商店会の悩みになっているようであります。1月3日には毎年恒例の抽選会もごさいます。このようなことを本町のLINEでぜひ流していただけないかということでもあります。

A

LINEの活用、拡張についてのお話がありました。最初に置戸タイムスの関係は地域、移動町長室でもいろんなご意見を頂いているので、そこから説明させていただきます。

廃刊から1年、置戸タイムスは発行から73年間、本町のある意味マスコットとして、そして初期の段階では町の広報の役割を担ったような新聞社

であります。それがなくなると1年となります。移動町長室でも各地で、特に高齢者の方から情報がわからなくなってきたというお話もありまして、本当に課題だなと思っております。町民の情報収集や話題づくりにも大きく尽力いただきました。

振り返ってみますと本町にとってはそれが当たり前の置戸タイムス、そして置戸タイムスがあつてこそ置戸の情報ツールであり、ある意味振り返ると幸せだったのかなという思いもありました。なくなくて、本当にその大きな役割を実感しました。廃刊は非常に残念でありましたが、その補完として広報おけとに折り込みチラシとして月1回、暮らしの情報をサンコー社さんの編集で発行しておりますが、いずれにしましてもこれは月1の情報でございます。

休刊以来1年間、行政が発信すべき情報だけでなく、身近な情報が町民の皆さんに届きづらくなっているという課題は私自身も感じており、先

月の移動町長室では身近な情報がわかりづらいつと率直に言われております。情報伝達の在り方は今の本町にとって大きなテーマだと思えます。

広報誌は月1回の発行のため、折り込み含めタイムラゲが生じ、商工会から相談がありました。内部で検討を行い、商工会が関連するような事業スタンプラリー、新春のいろいろな行事など公共性の高いものは広報のLINEに載せるように手配してまいりたいと思えます。やはり高齢者にとっては初めから、私には無理という方もおられるのかもしれないませんが、タイムスがなくなった以上これからは、情報ツールとしてLINEの普及を最優先に図っていききたいと思っております。

LINEは現在689人の方が登録されていますが、まだまだ情報発信については課題もありますし、LINEの拡張を図りながら情報を伝えられる体制を作っていきたいと思えます。

総務常任委員会

道外所管事務調査

令和7年10月20日から23日にかけて、総務常任委員会が実施した所管事務の調査内容や調査地の現状及び「調査事項に係る所見」について、その要旨をお伝えいたします。

〈兵庫県淡路市①〉

・のじまスコラについて

淡路島の北部から中部に位置する淡路市は、人口は39678人、主な産業は農業・水産業・観光業です。

淡路市内にあるのじまスコラはパソナふるさとインキュベーションが経営する複合商業施設で、2010年に閉校した小学校をリノベーションし、自然やアート、美味しい料理を堪能できる施設として2012年8月に開業。全国の地方活性化のモデルとして注目され、新たな観光、6次産業化のモデル施設、そして、地域住民の交流の場として生まれ変わらせることを目的に各種事業が行われています。パソナグループは、2008年から淡路島で人材誘致による地方創生事業に挑戦し続けており、島内で多くの雇用を創出するとともに、地域資源を生

かした様々な施設の開設やイベントの開催を通じて国内外から年間約15万人が訪れています。

所見として、淡路島は関西圏・四国と橋で結ばれており、地の利を感じました。そのスケールを本町に置き換え考察することは難しいものがあります。国内外から多くの方が訪れているにもかかわらず、この事業に関しては多額の赤字があり、将来に向けて赤字を解消したいと事業展開を行っているところですので。改めて廃校施設の利用、農業の6次産業化の難しさを感じました。

〈兵庫県淡路市②〉

・北淡震災記念公園野島断層保存館について

北淡震災記念公園野島断層保存館は、1995年の阪神淡路大震災当時に地表へ出現した断層が全長140メートルにわたりそのままの形で屋内保存されています。館内では、被災民家も原位置で保存されており、家の基礎部分が大きくねじれ、壁面が歪んだ状態で残されている様子を見ることができました。

また、震災発生直後の映像から復旧・復興までの過程に関する展示も整備されており、



▲のじまスコラ



▲北淡震災記念公園 野島断層保存館

被害の大きさだけでなく、地域社会がどのように立ち直っていったのかを学ぶことができました。特に、一次避難の遅れや情報伝達の混乱が被害拡大に拍車をかけたという点は、防災行政を担う立場として重視すべき視点であると感じました。

実際の断層を目の当たりにすることで、「備えは常に具体的でなければならぬ」という教訓を改めて実感し、現地では現在も防災教育活動が継続されていることから、伝承の仕組みそのものが地域力の向上に直結していることを知りました。

所見として、「災害は目で見ることで意識が変わる」という点です。震災の記憶を風化させず、現実起こり得る脅威として捉え直し、住民とともに備えを進める姿勢が求められます。本町においても、これらの教訓を行政施策および地域活動の両面で生かし、安全・安心のまちづくりを進め

ていきたいと思えます。また、町としての継続的な取組が重要な点としては、日常的な啓発活動の積み重ねにより、住民一人ひとりの防災意識の醸成。想定訓練・机上訓練だけでなく、発災時に近い環境を想定した実動訓練。災害時は行政だけでなく住民同士の支え合いが重要となるため、平常時から顔の見える関係づくりや複線的な伝達網の整備による情報伝達手段の確保が必要です。

〈徳島県上勝町〉

・葉っぱビジネスについて

徳島県上勝町は人口1299人の山間の町で、住宅地は全体の約3%にとどまります。高齢化率は53%です。

葉っぱビジネスは林業が衰退し、昭和56年の大寒波でミカンが壊滅したことを契機に、「つまもの」の販売という新たな産業として、誕生しました。当初は注目されませんでした。しかし、「本物を知る」ことを重視し、品質を高めること

で販路を確立、平成11年に株式会社化し、農協と生産者の間でマーケティングを担っています。

パソコンやスマホを活用し、受注・成績を見える化し、生産者の競争意識を高める工夫がなされています。作業は軽く、高齢者でも可能で、自宅裏山で採取し出荷します。すべて注文生産・定価販売であり、年間2千万円を超える収入を得る生産者もいます。地域おこし協力隊には頼らず、地域内部の信頼関係を基盤としています。

・ゼロ・ウェイストについて



▲上勝町ゼロ・ウェイストセンター

援が行われています。収集施設は「？」マークを表しており、様々な「なぜ？」を住民に問いかける仕組みが導入されています。所見として、上勝町の取組は、「高齢者が地域産業の主役となるモデル」と「住民主体の環境意識醸成」が両立して

いる点に大きな特徴があります。葉っぱビジネスは地域資源の再発見と高齢者の生きがいづくりを結びつけ、ゼロ・ウェイストは住民の意識改革と協働により定着しています。本町においても、「住民が主体的に誇りを持てる循環型社会づくり」への応用が可能であり、今後の地域づくりに大いに参考となりました。

〈香川県さぬき市〉

・さぬきワイナリーについて
香川県さぬき市にあるさぬきワイナリーは四国最初のワ



▲さぬきワイナリー

の歳月がたちました。今後の計画・目標を立てることが必要と考えます。さぬきワイナリーのように第三セクター方式での運営か、社団法人での運営、または現状維持で行くのか、もしくは断念するのかいずれにしても岐路であると思えます。

イナリーとして、1988年に誕生しました。本町でぶどう栽培が始まった時とほぼ同時期です。醸造用ぶどうは主に自社農園で栽培され、一度にフルボトル1万本を醸造できるタンクがあり、自社商品はここで作られています。販路は四国一円で、全国展開までには至っていません。

四国でも、北海道と同様に徐々にワイナリーが増えつつあり、特徴的な商品作り・販路の拡大など、課題はあるとのことでした。

所見として、本町でもぶどう栽培が始まって40年余り

委員会の活動状況

令和7年10月上旬から
令和8年1月中旬まで

総務常任委員会

- 【10月14日】
 - ▽町内行政調査
 - ▽観光に対する今後の施策について
 - ▽有害鳥獣駆除の現状について
 - ▽町有林の管理状況について（現地調査も実施）
- 【11月19日】
 - ▽パークゴルフ場の今後の運営について
 - ▽児童館の運営方法について
 - ▽ごみ収集の方法について
 - ▽カラス対策の今後について
- 【11月26日】
 - ▽境界地区豪雨対策協議会との協議について
 - ▽社会資本整備計画について
 - ▽今後の直営、事業組合のあり方について
 - ▽置戸町老人福祉施設の報告について

議会運営委員会

- 【11月26日】
 - ▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）
- 【11月28日】
 - ▽第5回置戸町議会臨時会の運営等について
- 【12月3日】
 - ▽第6回置戸町議会定例会の運営等について
- 【12月24日】
 - ▽第7回置戸町議会臨時会の運営等について
 - ▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

議員協議会

- 【11月26日】
 - ▽置戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要について
- 【11月28日】
 - ▽第5回置戸町議会臨時会の運営について
- 【12月10日】
 - ▽第6回置戸町議会定例会の運営等について

【12月24日】

- ▽第7回置戸町議会臨時会の運営等について
- ▽置戸町哺育育成センター牛サルモネラ症発生対応と1市2町並びに農協の支援について

議会広報特別委員会

- 【1月8日】
 - ▽議会広報第216号のクリニックと第217号の編集について

議会活性化委員会

- 【12月10日】
 - ▽議会懇談会の開催について
- 【12月24日】
 - ▽議会懇談会の開催について
- 【1月8日】
 - ▽議会懇談会の開催について

決算審査特別委員会

- 【10月29日～11月5日】
 - ▽令和6年度各会計決算の書類審査及びヒアリング
- 【11月5日】
 - ▽令和6年度各会計決算の審査結果決定

北網ブロック 議会議員研修会

北網ブロック町議会議長会主催の議員研修会が10月9日に大空町役場議事堂文化ホールで開催されました。各町から町議会議員が参加し、置戸町からも8名全議員が参加してきました。

研修会は、北網ブロック町議会議長会岩藤孝一会長の挨拶、開催地を代表して松川一正町長の挨拶で始まり、北海道大空町高等学校校長大辻雄介氏を講師に「教育の魅力化と地方創生」と題して講演が行われました。講演終了後、次期開催地である美幌町の戸澤義典議長と大空町の原本哲己議長から挨拶があり、研修を終えました。

編集後記

少し遅い挨拶になりますが皆様あけましておめでとうございます。十数年ぶりとなる議員の道外視察が昨年10月に実施され、今回の議会だよりにて私からは徳島県上勝町への視察研修についてレポートを作成しご報告しました。上勝町は人口約1300人の小さな町ですが、徹底したごみ分別やリサイクルの取り組みにより、全国から注目を集めています。取り組みは決して楽なものではありませんが、「できることを一つずつ積み重ねる」姿勢が町全体に根付いていることを強く感じました。少子高齢化や人口減少は、私たち置戸町にとっても他人事ではありません。今回の視察で得た学びを本町の実情に合わせ、無理のない形で活かしていくことが大切だと考えています。町民の皆さまと一緒に、これからの置戸町の未来を考えていければ幸いです。（山田 耕平）